

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和3年12月8日（水曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後1時36分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 浅井 俊彦 次長兼総務課長 富田 恵子 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 藤田 浩一 財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 戸田 昭弘 資産活用推進課長補佐 福井 一朗</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 坂本 宏仁 次長兼収納推進課長 吉田 彰克 収納推進課課長補佐 池原 章博 固定資産税課長 中島 辰哉 固定資産税課課長補佐 山本 泰史 市民税課課長補佐 谷本 泰志</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 武田 敏男 人権推進課課長補佐 太田奈津美 男女共同参画課長 池上 朱美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 乾 秀樹 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 中川 直人 秘書課広報室長 松本 縁</p>		

	文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水 晃子 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡 【市民生活部】 市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 大島 義典 市民課長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉 【環境局】 環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也 【総合支所】 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所副支所長 岡田 実 【監査委員事務局】 事務局 局長 富山 茂 事務局次長 川口 悦代 局長補佐 富田 久人 【選挙管理委員会事務局】 事務局 局長 小嶋 宏 事務局次長 馬場 睦雄 【市議会事務局】 事務局 局長 森山 武 事務局次長 植田 光一 局長補佐 米田亜希子
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、おはようございます。

() おはようございます。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。本日の日程ですが、レジュメのとおり、まず、総務部・危機管理部の議案説明、報告、陳情審査、その後、企画推進部の議案説明、報告、続いて、市民生活部の議案説明、報告、最後に、監査委員、選挙管理委員会、市議会の議案説明という流れとしておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、浅井部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○浅井俊彦総務部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 浅井部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。総務部長、浅井でございます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。6日の月曜日の日に、今回の補正予算に関わります先議分といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金、約3万1,000人分に5万円ということで、承認をいただいたところでもありますけれども、同じ月曜日に、臨時国会が召集されておりました、国のほうでは39兆9,900億円という、一般会計の歳出の補正予算が提出されておりました、先ほど申し上げました、子供への10万円の給付のうち、5万円というのは、国のほうでは、予備費7,000億円を活用して動くということで、残りの5万円分について、この補正予算で賄うと。そのほかにも、中小企業への支援でありますとか、観光資源等のメニューが入っております、国のほうは、16か月予算というような格好を示しております。本市のほうも、この補正予算を受けまして、場合によっては、15か月予算であるとか、14か月予算というようなことで、現在、その準備も進めておるところでございますので、整い次第、また補正予算というような格好で、場合によっては、臨時議会等も含めて対応させていただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、補正予算の説明をさせていただいた後で、総務部のほうで3件、危機管理部のほうで2件の報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議案の説明に入りたいと思います。議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第143号一般会計補正予算（第11号）の説明に入らせていただきたいと思います。既にお配りをさせていただいております資料1の、A4の横の分でございます。総務企画委員会説明資料、こちらに沿って、基本的には説明をさせていただくということになります。それから、お配りしております予算書。

◆星見健蔵委員 ちょっとすみません。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 ちょっと資料が見当たらないですけど、申し訳ないけど。

（「これに入ってるんじゃ」と呼ぶ者あり）

◆秋山智博委員 棚に入っとったで。

◆伊藤幾子副委員長 棚に入ってた。

◆石田憲太郎委員 文書箱に入っとった。

◆加嶋辰史委員 昨日。

◆伊藤幾子副委員長 おとといか。

◆星見健蔵委員 申し訳ないです。

◆吉野恭介委員長 横山委員、大丈夫ですか。

◆横山 明委員 大丈夫です。

◆星見健蔵委員 ごめん。

◆吉野恭介委員長 すみません。はい。改めまして、河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。すみません。行財政改革課の河口でございます。

資料のほうはよろしいですか。そうしましたら、資料のうち、横長のほうでございますけど、こちらで説明をさせていただきます。説明する項目につきまして、最初にちょっと申し上げさせていただきますが、歳入につきましては、特定財源を除いた一般財源、それから、全庁的なものでございますが、コロナの交付金を説明をさせていただきます。歳出につきましては、12月補正につきましては、人件費、それから、基金の利息、こういったものもございまして、こういったものをちょっと省略をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、2ページでございます。歳入の項の、項国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。補正額が1億6,761万6,000円ということでございます。こちらの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、各省庁分ということで、こちらは、PCRとかで、鳥取市のほうの負担、2分の1の分の、後から交付金として頂けるもの、国庫等を活用して、このたびの12月補正で計上しております16の事業、路線バスとか、感染症対応の人件費、それから指定管理、こういったものに使っております。今回計上しているものが、1億6,761万6,000円ということでございます。

続きまして、4ページでございます。中ほどの繰越金、款・項・目繰越金でございます。補正額が4億3,003万2,000円ということでございます。こちらにつきましては、今回の補正に必要となる一般財源部分ということで計上するものでございます。なお、9月の決算のときに確定をいたしました繰越金が、20億4,269万7,000円でございますので、残が3億3,271万1,000円ということでございます。こちらにつきましては、今後の補正、2月補正、こういったもので計上させていただきたいというふうに思っております。

それから、その下の雑入、款諸収入、項・目雑入の42万4,000円でございます。こちらの各種返還金ということでございますが、一般財源になるものでございます。こちらの市債の借入れをして、元金の利息を償還しているわけでございますけども、平成15年に借りていた貸付金の利息の計算につきまして、見直しを3年前に行う予定のものがなされておらずでして、金融機関のほうから、その分の差額の分を返還金として申し受けるということが出ましたので、このたび42万4,000円を歳入として受けるものでございます。以上、歳入につきましては、御説明をさせていただきました。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、塩谷次長。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷でございます。続きまして、歳出のほう

の主なものについての説明をさせていただきます。資料のページ、6ページでございます。中ほどの退職手当でございます。予算書のほうは30ページ、それから、事業別概要書13ページの下段でございます。退職手当補正額2億958万9,000円の増額の補正でございます。内容としましては、退職手当、退職者の増に伴う手当額の増ということで、早期退職者等15名分の退職手当を計上をするものでございます。また、特定財源のその他のとこの344万3,000円、これにつきましては、病院、水道、広域等から入ります在职期間に応じた負担金の退職手当負担金というものでございます。以上です。

○中村和範財産経営課課長補佐 委員長。

◆吉野恭介委員長 中村補佐。

○中村和範財産経営課課長補佐 はい。財産経営課、中村です。続きまして、資料1の8ページの上段、款総務費、項総務管理費、目財産管理費の庁舎管理費です。内容ですが、2行目の本庁舎等管理費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）です。予算書は32ページ、事業別概要は14ページ上段を御覧ください。補正前額は407万2,000円、今回補正額は304万6,000円、補正後額711万8,000円です。財源の国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金188万8,000円です。

内容ですが、本年9月に、本庁舎1階の職員の机にパーティションを設置する補正予算を計上いたしました。9月の本委員会で、1階だけでなく、ほかの階も検討するよとの御意見を頂きまして、検討しました結果、本庁舎2階にも設置することといたしました。本庁舎2階には、税総合窓口もあり、来庁者も多いこと、また、職員の机が、1階と同じようにバリアフリータイプ、個別の机ではなく、1枚の天板を共用して、仕切りがなく、椅子の移動が自由なものになっており、職員の距離が狭まる可能性もあることなどが、2階の設置理由です。2階全ての課に設置し、枚数は、対面用108枚、横用169枚の要求額が135万2,000円です。なお、この本庁舎2階のパーティションは、第6波の到来に備えまして、事後報告ではありますが、既決予算を活用いたしまして、11月12日には設置済みであることを御報告いたします。

もう一点、市の保健所があります駅南庁舎の電話代が、コロナウイルス対応、夏場の関係もありまして、架電件数が増えたものを、実績見込みで増額するものでございます。内訳は、接触者相談センターや、クラスター対応などの外線5本の固定電話代、金額にいきますと、169万4,000円を、実績見込みで増額するものです。説明は以上です。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。資料のほうは、8ページの一
番下の事業になります。款総務費、項徴税費、目税務総務費のふるさと納税推進事業費です。予算書は34ページ、事業別概要は14ページ下段となります。補正額は7,065万8,000円をお願いするもので、補正後の額は2億7,097万円となります。財源は、その他財源が、雑入729万円、これは、出店者から頂く手数料、返礼品代金の18%となります。そして、一般財源は6,336万8,000円です。補正内容でございますが、本年度のふるさと納税が、当初見込みの寄附件数2万2,000件、寄附額4億円を上回る勢いで伸びております。最終的に、2万9,500件で、5

億3,500万円を見込んでいるところです。件数は7,500件の増、寄附額は1億3,500万円の増です。これに伴いまして、返礼品の代金や発送費、外部ウェブサイトの利用手数料などの諸経費の増額、また、会計年度任用職員の人件費増額を見込んだ所要額を計上いたしております。

なお、参考までに、直近の本年の11月末現在の寄附の状況ですけれども、約2万1,000件で、約3億7,400万円となっております。対前年同月比で、件数は約2,000件の増、率にして10.5%の増、寄附金額は約6,700万円の増、率にして21.8%の増となっております。以上でございます。

○坂本宏仁税務・債権管理局長兼市民税課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、坂本局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、坂本です。続きまして、9ページの真ん中辺り、目賦課徴収費のうち、賦課事務費、市民税課に係る賦課徴収費でございます。補正額はマイナス8万円となっております。これは、市民税課が所管する税目の賦課事務をするに当たっての経費を予算化しているものでありまして、会計年度任用職員の、まだ人選できてなかった会計年度任用職員につきまして、通勤手当等を1万円、月額1万円で見込んでおりましたので、減額が、その人件費分で56万3,000円ありましたが、それ以外に、その右側に書いてありますとおり、特別徴収の納付書のブックニング経費が増、こちらが3万1,000円の増ということで、こちらは、ブックニングというのは、その納税通知書を紙ベースで印刷した場合に、それを切り離して、一辺にのりづけをして、ブック、こう本の形式に、こう整えていく作業を委託費として出しているんですが、これが、たまたま印刷とブックニングが同じ業者が前年はしておりましたが、このたび入札かけた結果、印刷とブックニングの業者が異なりまして、印刷のほうの業者がブックニングできないということで、少し高めに出ましたので、3万1,000円の増額をお願いしているところです。そのほかにつきましては、駅南庁舎の駐車場が、確定申告時になると、ちょっと足りなくなりますので、それについて、前の日本海新聞ビルの駐車場を、1日2時間の2人分を借りるための経費等々を要求しております、都合、マイナス8万円の減額ということになりました。以上です。

◆吉野恭介委員長 中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。固定資産税課、中島です。続きまして、その2つ下です。賦課徴収費、評価事務費、土地評価事務費です。予算書は34ページ、事業別概要は15ページになります。補正額は63万5,000円、補正後の額は3,079万9,000円、財源としては、全て一般財源ということになります。こちらについては、令和3年中の登記の異動に係る公費で負担しておる公図のデータについて、修正をする作業ということで計上いたしました。当初見込んでおりました分から、法務局のほうで執行されておられます地図作成業務、こちらの件数が増えたということで、当初予定していた金額より増額の補正をするものです。以上です。

○中村和範財産経営課課長補佐 委員長。

◆吉野恭介委員長 中村課長補佐。

○中村和範財産経営課課長補佐 はい。財産経営課、中村です。次に、繰越明許費について御説明します。委員会資料の1の1を御覧ください。予算書は82ページ、83ページです。事業名

は、総合支所整備事業です。青谷町総合支所の耐震設備改修等実施設計で、令和3年度予算額2,270万円の全額を繰越明許のお願いをするものです。内訳ですが、実施設計費が2,255万円、消耗費、消耗品費と事務費が15万円です。財源は、全額、緊急防災・減災事業の起債となっております。令和3年度中に、青谷町総合支所の実施設計を行う予定でしたが、青谷支所の2階には、県の青谷上寺地遺跡整備室が入居しており、また、重要文化財も保管されていることなどから、移転調整等の協議に日数を要したものです。今年度中に契約を行い、約工期10か月を見込んでおるものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。じゃあ、以上ということで、御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしということであります。

それでは、報告事項に入る前に、説明の終了しました部署の方は、ここで退席をしてもらって結構でございます。

報告第25号令和2年度の決算に基づく健全化判断比率について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、報告事項に入りたいと思います。まず、報告第25号令和2年度の決算に基づく健全化判断比率についてであります。

それでは、執行部説明をお願いいたします。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行政改革課、河口でございます。それでは、報告第25号の説明に入らせていただきます。資料の縦長のほうの資料の2です。こちらの2ページ、3ページのほうで御説明をさせていただきます。

まず、2ページでございますけれども、このたび、健全化判断比率の修正を上げさせていただくというものでございます。説明のところにありますように、既に9月定例市議会のほうで、令和2年度の決算に基づく健全化判断指標につきましては、御報告をさせていただいたものです。その後、国のほうから、一部見直しをお願いをする、全国一律の指示がありました。

具体的には、内容のところに書いておりますけれども、将来負担額から控除される充当可能財源、一般的には、基金を本市持っておりますので、この基金は、将来の負担、起債の残高とかそういう対象になるわけでございますが、そこから、当然、差し引くことができるということになっております。その中の1つに、令和2年度に積立てを行いました、新型コロナウイルス感染症対策交付金を原資とした基金がございます。こちら、当然ながら、本市の基金でございますので、控除される額として上げておったということでございます。ただ、全国的には、基金積んでない市もあると。例えば、松江市なんかは、このコロナ基金、積めれない状態であったということもありまして、全国的に積めれている市は、健全化判断比率はよくなり、

積みれてない市は、そのままであるというような、こういう相違が出てくるということがございまして、国のほうが、一律的に、この交付金については、この算定から外すというような見解を出されたということでございます。これを受けまして、本市の場合にも、もう一度算定をした結果、修正前は66.8だったものが、68.4%ということになりました。

ちなみに、詳細の計算のところは、3ページのほうになりまして、上のほうが、それぞれ大体100ページぐらい、いろんなものを計算するわけでございます。その中の1つの表の中に、4の⑧表という中に、基金の残高の確認をするものがございます。本市が持っている基金は、これだけでございます。その中の下から3番目、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金ということで、6億3,344万3,000円がでございます。こちらは、当然、現金で残っておりますので、そのまま計上、ただ、右のところ、その右のところ、うち返還をする額、いわゆる国の補助金なんかを使った場合は、丸々の原資じゃないので、目的を失った場合は、当然返還するべきものというような考え方の部分が、このうちの考え方でございまして、これが、今まではゼロで上げておりましたが、国の要請を受けまして、ここに、6億3,344万3,000円を全額計上するということになりましたので、結果的に、一番右側の本市の算定の中にオンされる充当可能基金がゼロになっていくということでございます。

ここがゼロになりますと、下のほうの総括表でございすけども、下のほうの総括表の上の段が、地方債の現在高とか、公営企業、下水道の繰り出し、それから、退職、職員が退職した場合の退職手当の負担金、こういったものがずっと計算されて、上段の部分が全て計算されたものが、将来の負担額と。それから、中段のところにありますのが、充当可能財源ということで、まずは基金があります。それから、その他のほうの特定財源ということで、例えば、都市計画税とか、住宅建設の後の住宅使用料、それから、一番大きな額としては、一番右側の基準財政需要額、交付税として算入されるべきもの、こういったものがあるわけですけど、その一番左側の充当可能基金が変更になるということでございまして、125億3,713万7,000円になります。それらを受けまして、結果的に、一番下の表の計算の中で、そのほうが計算されまして、最終的には、68.4という、ちょっと見え消しにしておりますけども、こういう形になるということでございます。

なお、令和元年度は69.6でございましたので、当初報告させていただきましたように、前年度よりは、将来負担比率はよくなっているというものでございます。

最後、2ページの最後の下のほうに、ちょっと公表について書かれております。こちらの法律に基づいて修正する場合も、一旦は監査に見ていただいた後、議会のほうに報告をさせていただき、その後、市民の方に公表するという事になっておりますので、12月3日の提案説明で、市長のほうに報告をさせていただきます。速やかに告示を出していただいております。それから、ホームページも速やかに修正をかけさせていただきます。それから、市報、来年の1月号が直近でございますけども、こちらのほうに、訂正の記事を載せさせていただいて、市民の方には、しっかりと公表させていただきたいというふうに考えています。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、次に参ります。

自動車保険求償金請求に係る訴訟の判決について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 自動車保険求償金請求に係る訴訟の判決についての説明をお願いいたします。

○中村和範財産経営課課長補佐 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、中村課長補佐。

○中村和範財産経営課課長補佐 はい。財産経営課、中村です。自動車保険求償金請求に係る訴訟の判決につきまして、御説明いたします。資料の2の4ページを御覧ください。

令和2年の9月の本委員会で御報告しておりました訴訟の判決が、本年10月25日に原告の請求棄却となり、市が勝訴し、その後の控訴もなかったものであります。

資料には、訴訟の概要等ありますが、内容を分かりやすく説明いたしますと、平成30年1月5日に起こった、車同士の衝突事故におきまして、市側の過失割合を9割として、損害賠償の額、相手側の車両の修理代を含んで、約48万円で、平成30年12月3日に示談が成立し、相手側、有限会社エイブルに支払を行いました。その相手側、エイブルさんが、今回の原告であります、あいおいニッセイ同和損保から、市との示談前に、車両保険の修理代約30万円の先行払いを受けており、その件については、市も知らされておりました。その修理代が、二重受け取りになっているにもかかわらず、相手側、エイブルさんが、原告あいおいニッセイさんの支払いを拒否したために、代わりに市に請求をしてきましたが、原告の請求には理由がないものとして棄却されたものです。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、次に参ります。

庁舎敷地内の水質調査結果について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 庁舎敷地内の水質調査結果についての説明をお願いいたします。

○中村和範財産経営課課長補佐 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、中村課長補佐。

○中村和範財産経営課課長補佐 はい。財産経営課、中村です。それでは、本庁舎敷地内の水質調査結果につきまして御説明いたします。資料2の5ページ、6ページを御覧ください。

本庁舎建設中から行っておりました8か所の観測井の水質調査、ヒ素及びその化合物の溶出量の検査結果であります。観測井の位置及び深さは、資料の（1）、（2）の図と表のとおりとなっております。今回は、令和3年2月26日の本委員会で、調査回数17回までを報告いたし

ておりますので、今回は、18回、19回の調査結果について御報告いたします。

それでは、はぐっていただいて、6ページを御覧ください。表の、その表の下から2行目を御覧ください。令和3年の3月17日の18回目の調査結果におきまして、8か所、全てにおいて基準値を下回っております。

次で、表の最下段になりますけれども、前回、18回の調査結果がよくて、ちょっと期間が空いてしまいましたけれども、令和3年の11月30日に実施の第19回目の調査結果におきましても、8か所全て基準値を下回っておるものでございます。

なお、この調査につきましては、工事完了後、2年まで水質調査を行う予定としておりまして、今回で最後の御報告となるものであります。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明いただきました。

本件について、質疑、御意見はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、次に参ります。

BCPの策定状況について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 BCPの策定状況についての説明をお願いいたします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。資料2の7ページを御覧いただければと思います。BCPの策定状況についてでございます。

まず、1の業務継続計画、略してBCPと申しておりますが、これにつきましては、策定の業務の着手をしたタイミングの6月16日の総務企画委員会で、概要を説明させていただきました。時間がたっておりますので、おさらいということですので、これについては、この資料の文面をお読みいただければと思っております。

2番目でございます。鳥取市のBCPにおける基本目標・方針でございます。この鳥取市が、今、策定業務を行っているBCP、これの目指すべき目標と、及び、その目標達成のための方針を4点定めたところでございます。これにつきましては、庁内の窓口業務の部門ですとか、福祉の部門の業務ですとか、それを代表する関係課で構成しますBCP策定検討委員会で案をつくりまして、11月1日に開催されました、市政推進統括本部の会議で決定されたところでございます。

まず、基本目標としましては、災害発生に伴う行政機能の低下を抑制し、市民の生命、身体、財産及び市民生活への影響を最小限にとどめるというところを目標としております。この達成のために、基本方針を主に4本、大きく柱をつくっております。

まず、1点目が、非常時優先業務の選択と集中。この非常時優先業務につきましては、また後で触れさせていただきますが、大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、非常時優先業務の実施に全力を挙げる、非常時優先業務以外の業務については、積極的に縮小・休止するというものでございます。災害時に何を優先するのか、あらかじめ選定し、資源を集

中して投入していくというようなものでございます。2点目、非常時優先業務の実施に必要な資源の確保。非常時優先業務を優先して実施するため、被害と資源の状況を適切に把握・判断して、業務実施に必要な資源を確保する。3点目、平常業務の早期再開。非常時優先業務以外の平常業務については、非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次可能な限りの早期再開を図るというもので、市民生活への影響を最小限にしたいというものでございます。4点目は、鳥取市BCPの継続的な改善。策定しましたBCPの運用と、及び、平常時の業務を通じた定期的な課題の洗い出しと、対策の検討を行い、継続的な改善・改定を行うことで、実効性を高めようとするものでございます。言えば、PDCAサイクルを実施しまして、一旦つくって、作りっ放しというようなものにせず、見直しを継続的に行っていこうとするものでございます。

3点目でございますが、BCP策定の流れと進捗状況というところでの御説明をします。次のページに、フロー図を掲載しておりますので、そちらのほうも御確認いただきながらと思っております。

まず、進捗の、まず最初の項目でございますが、関連情報の収集・整理ということで、基本的な業務継続計画を策定するための基礎的な調査を行いました。庁舎設備に関する情報、現在の職員の配備体制に関する情報などを収集・整理しております。2つ目の項目としまして、本BCPでは、鹿野・吉岡断層地震等による被害、及び、本市総合防災マップでも想定しております、千年に一度の大雨・台風等により、想定し得る最大規模の降雨による、大雨による浸水を想定しております。3点目、3項目めでございますが、本市BCPが目指す目標、及び、それを実現するための方針を設定しております。これにつきましては、先ほど御紹介したものでございます。4項目め、災害時に優先して行う非常時優先業務について、選定作業を進めております。フロー図にも載せておりますが、このフロー図の①～④、この左のほうにチェックがしてある項目につきましては、現在までに実施済み、またはおおむね調査等が行えている項目でございます。今後、⑤につきましても、既に⑤のほうについても着手を始めておりますが、⑤以降につきましても、作業を進めているところでございます。

その下のほうに、非常時優先業務ということについて解説した資料を掲載しております。非常時優先業務につきましては、各所属での、所属の事務分担表、それぞれの課などで何を行うというような事務分担表がございますが、これに基づく通常業務について、停止可能期間の調査を各課に行いまして、1か月以上停止可能とされたものを、非常時優先業務に入れるというような判断基準としまして、通常業務のうち、災害時であっても、停止や休止ができない非常時優先業務の候補を選定しております。

この非常時優先業務でございますが、この下の表、図の中に、非常時優先業務とはとしておりますが、災害発生時には、当然のことながら、応急対策業務、応急業務ですね、を最優先して行うことになろうかと思っております。これにつきましては、避難所の開設ですとか、負傷者等の救助、こういった救急の災害に対応する業務でございます。また、復旧や復興業務も、この応急業務に当たります。また、そういった災害時でありましても、ふだん、通常行つとる業務の中で止められない業務、止めてしまうと市民生活に大きな影響を及ぼすような業務、こちらにつ

いては、通常業務の中でも、非常時にあっても、災害時にあっても、休止ができない業務として、非常時優先業務として、応急業務と並行しながら実施するという業務になります。この仕分けをしまして、非常時優先業務とするということにしておるものでございます。

4番目、今後のスケジュールでございますが、12月～1月にかけて、非常時優先業務の選定及び必要資源の分析や、現体制での課題を抽出いたします。年が明けて1月～2月に、対策計画の立案、業務継続マネジメント体制の構築、BCP案の作成を行い、2月定例会に御報告したいと考えております。3月に、BCPの案に基づきまして、2回目の職員研修を行い、職員に対してBCPの説明を行いまして、年度内に鳥取市BCPの完成を見て公表をしたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見はありますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。説明いただきました、非常時優先業務のところは少し分かりにくかったので、確認で聞かせていただきます。1か月以上停止可能というところが判断基準なので、1か月未満のところまでのお仕事は、休止はせずに、その際も行われていくという理解でいいんだと思うんですけど、例えば、どういった業務があるのかなって、今調査中っていうことですので、そこまで聞けんですけど、その1か月以上停止可能というふうに明記されて、なので、1か月は、未満、ほっとけないものは、全て通常どおりこなしていくというふうに理解してるんですけど、それでよかったですでしょうか。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。すみません、申し訳ございません、説明の仕方が少し言葉足らずであったかと思えます。裏を返せば、おっしゃるように、1か月停止することができるのが1か月までのものについては、非常時、1か月以内に再開しなければならない業務については、非常時優先業務として、通常業務でも入れております。中ほどの右に、通常業務に関する調査結果ということで、先ほど申しました事務分担表に基づきまして照会をかけましたところ、全業務が市の中で4,511ございます。この中で、約2,500程度になりますか、この業務につきましては、非常時、上のほうですね、停止不可から1か月までというような範囲のものについては、非常時にあっても停止ができない業務として、非常時優先業務として実施すると。この中でも書いてありますように、3時間以内に再開しなければならないですとか、1週間以内に再開すればいいとか、その業務によってスケジュールは異なりますが、1か月以内に再開しなければならないものを、非常時優先業務としております。1か月以上たってから業務を始められるものについては、休止する業務として上げておりまして、それが、現在のところ1,991という整理をいたしておるところでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

○植田孝二危機管理課長 はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、そのほか。はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。少し細かい部分になるかもしれませんが、つくられようとする、このものは、本庁舎の業務と、それから、出先の8つの総合支所の業務、あるいは、その他の出先、何とか保健センターとか、地域包括の関係だとか、いろいろあると思いますが、このつくろうとする計画は、どこら辺までのものを対象としてつくられようとするのかをお聞かせください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。秋山議員さんのお尋ねでございますが、対象となるのは、本庁舎のみならず、総合支所、その他の出先というような表現されましたが、そういった部署についても、この計画の対象とすることとしております。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、加嶋議員のに関連してですけれども、非常時優先業務っていうのが、1か月っていう、以内と以上というところで分けしてあるんですけども、こんな実際のBCPっていうのは、ほかの、全国的にも整備されていらっしゃると思うんですけども、基本的に、この非常時の優先業務っていうのは、いわゆる基本的には、この1か月っていうところが、大体どこも目安になってるのでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 委員長、はい。危機管理課、植田でございます。石田議員さんの、委員のお尋ね、御質問についてでございますが、まず、平成25年に策定しました、旧のBCPや、県の現在のBCPについてもそうでございますが、1か月というようなところで、判断の目安にしております。これといたしますのが、内閣府が示しております、業務継続の地方公共団体向けの業務継続の手引の中に、対象期間の設定という項目がございます、その中の文面を御紹介しますと、一部御紹介しますと、最低でも応急業務が軌道に乗る1週間以上、通常業務への移行や、地域の重要産業の復旧等を考慮して、1か月程度まで検討しておくことが望ましいということから、1か月というところを判断基準としております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません、国の示してるその策定ガイドで、6要素あるっていうことで、先ほど、旧のBCPっていう話もあったんですけど、国が示してるその6要素で、今現在、鳥取市のBCPで足りないところ、今回新たにつくろうと言ってるところで、そこを補っていきこうというふうに、多分思われてると理解してるんですけど、今現在、6要素の中で足りてないところってどこですか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。伊藤委員さんのお尋ねでございますが、現在、すみません、ちょっと資料も持ち合わせてないというところもございますが、12月～1月にかけて、現体制の課題抽出という中で、ちょっと整理しようと考えておりますが、本日、ちょっとこの場での明確な御回答は、ちょっとにくいような状況でございますが、よろしいでしょうか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。分かりました。国のこれ、消防庁かな、ホームページに、そのBCPの策定状況っていうのが全国調査されて、令和2年の6月1日の状況が出ているんですね。鳥取市で言えば、その6要素の中で、まだだよっちゃうのが、多分バツ印になってるんですけど、それが、電気、水、食料等の確保についてっていうところで、細かく、非常用発電機とか、あと備蓄量、燃料、水・食料等、そこがバツ印がついてるんですよ。あと、多様な通信手段っていうところもバツ印になってるし、あと、バックアップすべき重要な行政データっていうところも、バツ印になってるんですよ。だから、6要素の中でいったら、ちょっと3つかなって思ってるんですけど、それが、今のところ不足してて、新しくしようとしてるのかなと思ってるんですが、なぜ、去年の6月の1日の調査なので、それ以降、その中で補われたもの、つくられたもの、そういったものがあれば教えていただきたいし、去年のこの報告どおりの現状なら、現状ということで教えていただきたいので、次回の委員会のときで構いませんので、その点はよろしくをお願いします。

それから、もう一つ、あと、その6要素ではないんですけども、受援計画、応援を受ける計画、それもバツ印になってるんですけど、これについては、どういう考え方なのか教えていただけませんか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。伊藤委員さんのほうのお尋ねの受援計画についてでございますが、これにつきましては、本年度、業務継続計画を策定しまして、災害発生時の鳥取市、今現在の鳥取市役所としての対応、これを明らかに、はっきりしたところで、さらに、他の国や他の地方公共団体からの応援等、どのようなものが必要かということで、次のステップとして、できますれば、来年度計画を策定していきたいと考えているところでございます。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか御意見ありますか。はい。なしと認め、次に参ります。

鳥取市地域防災計画の修正について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 鳥取市地域防災計画の修正についての説明をお願いいたします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。資料のほうは、資料2の9ページを御覧いただければと思います。鳥取市地域防災計画の令和3年度修正についてでございます。

まず、地域防災計画の趣旨を記載させていただいております。鳥取市地域防災計画は、災害対策基本法の第42条の規定に基づきまして、市及び市域の防災関係機関、その他の防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務及び業務の大綱、防災施設の整備、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興などの各種対策を、総合的・計画的に推進し、住民の生命、身体及び財産の保護、並びに、住民生活及び地域経済に重大な影響を及ぼすおそれのある災害事象等に適切に対処するための基本施策を定めた計画でございます。

なお、この地域防災計画は、関係法令の改正や上位計画の見直し、さらに、実災害の対応等を教訓として、毎年検討を加えまして、必要に応じて修正を行うこととしております。

2点目でございますが、今年度、今回の修正についてでございます。本年7月、活発な梅雨前線が停滞した影響によりまして、市内全域が大雨に見舞われ、家屋の浸水、道路の冠水など、多くの被害が発生しました。本市は、本年5月に改正されました災害対策基本法に基づく避難情報を発令し、多くの市民の皆様には避難を呼びかけ、命を守る行動を取るようお願いしたところであります。令和3年度修正では、上記の豪雨災害の経験も踏まえ、次の事項の修正等を予定しております。

予定しております現在の主な修正点、大きく3項目を予定しております。1点目が、改正災害対策基本法に基づく避難情報の見直し。御案内のとおり、避難指示への一本化など、新たに避難情報が災害対策基本法に基づき改正されましたので、これの見直しでございます。2点目、新型コロナウイルスなど、感染症の流行下での避難所運営に関する修正。感染症対策用品の整備ですとか、避難所運営についての修正を考えております。3点目でございますが、防災情報伝達手段の整備に伴う修正。これは、例えば、情報伝達手段に、令和2年度から鳥取市防災ラジオを運用しておりますが、こういったものの追記を予定しております。

今後の修正のスケジュールでございますが、12月下旬までに、計画修正案の作成を、現在、各庁内の各対策部から、必要な修正事項の取りまとめを行っておるところでございますが、12月下旬までに計画修正案の作成をいたしまして、1月上旬頃の予定で、パブリックコメントを約20日間実施したいと考えております。これに基づきまして、こういった御意見も頂いたりしながら、2月議会前には、鳥取市防災会議を開催いたしまして、地域防災計画の修正について、防災会議に諮ろうとしておるところでございます。3月に、防災会議の結果を受けまして、修正の最終案の決裁を受けて成案とし、公表・印刷して配布したいというところを、スケジュールを考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

委員の皆様から質疑、意見はありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、じゃあ、以上で、報告事項を受けさせていただきました。確認ですけど、先ほどのBCPのところ、6要素の説明を、再度、次回の委員会のときにお願いをいたします。それでは、報告事項を終わります。
次に、陳情審査に入りますが、関係の執行部の方はお残りいただいて、その他の方は、ここで御退席をお願いいたします。

令和3年陳情第9号放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書の提出を求める陳情（質疑・討論・採決）

- ◆吉野恭介委員長 はい。それでは、続いて陳情審査に入りたいと思います。令和3年陳情第9号放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書の提出を求める陳情について、委員の皆様から質疑、御意見はございますか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。陳情要旨の3段落目っていうんですかね、鳥取県と岡山県の県境に位置する人形峠は、以前より処分地の候補と言われておりってところなんですけども、これ、私も不勉強なんですけど、これはもう事実、処分地の候補と言われてきた経緯はあるのか、分かる方はありますでしょうか。
- ◆吉野恭介委員長 委員の皆様で、情報を持っておられる方はおられますか。執行部のほうで、何かそういった人形峠の処分地の情報について、補足があれば御説明をお願いしたいと思いますが。
- 上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。
- ◆吉野恭介委員長 上田課長。
- 上田光徳廃棄物対策課長 はい。失礼します。私も詳しくはないので、正確かどうかってところはあるんですが、もともと人形峠で原燃の処理施設というかがありまして、そのところで、実際に、今、研究段階として、処理の研究をというところは言われてるようですが、ただ、これがはっきり決まったとかということではないという具合に聞いています。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 西澤さん。
- ◆吉野恭介委員長 お願いします。
- 西澤直也廃棄物対策課課長補佐 廃棄物対策課、西澤です。古い話にはなるんですけども、人形峠って、ウランの濃縮をやってました。それで、今やってないんですけども、そのウラン濃縮技術というのが、ハイテク技術になりまして、その技術が第三国に流れてはいけないということで、完全に、その技術は抹消して、廃棄するための技術研究をしているというのを、十数年前に聞いています。ただ、その廃棄、埋めてしまうとかという話ではなくて、その廃棄のものから、技術が盗まれないようにする技術を開発しているというのを、十数年前に聞いております。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。そのほかありますか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。直接事実確認ができにくいというところで、県境ということで、鏡野町であれば岡山県ですし、この陳情のことで言えば、原子力発電の停止を求めるとい

うところですから、ここにこだわることではないのかもしれませんが、少し勉強する時間があったてもよかったかなというところは感じつつ、こういうところです。以上で、もう意見は終了します。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかの委員の方で、御意見ありますでしょうか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 陳情趣旨については、私は賛成したいなどは思ってるんですけども、この人形峠のことについては、2018年の8月20日の平井知事の定例記者会見の中で、何かそんな話がこう聞こえてきたけど、ちょっと説明を求めたいみたいなようなことを言われてて、ちょっとそれが、その後どうなったのかっていうのが、ちょっとまだ私、今、全く調べられてませんので、そういう疑問が出ましたので、ちょっとこれについては、ちょっと次回の、次回のちょっと委員会のほうに延ばしていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか御意見ありますか。はい。継続審査というか、次回の委員会という。

（「継続審査ではないです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいでしょうか。事務局、何かありますか。はい。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 今、継続審査とおっしゃられたので。

◆吉野恭介委員長 いや、継続ではありません。後半の委員会ということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、そのようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

令和3年陳情第10号鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情（質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 続きまして、令和3年陳情第10号鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情について、委員の皆様から質疑、意見等はございますか。

◆伊藤幾子副委員長 じゃあ、はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 これも、陳情要旨と理由が、先ほどの第9号と一緒になので、ちょっと人形峠のことを調べたいので、これも、次回の後半の委員会にお願いします。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかの委員で、御意見ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。では、後半の委員会という、を求める意見がございました。そのようにさせてもらってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。では、陳情については、以上で質疑を終結いたします。はい。

それでは、これで総務部・危機管理部を終わります。ありがとうございました。
() ありがとうございました。

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 はい。そろわれましたでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、企画推進部の審査に入ります。

まず初めに、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○高橋義幸企画推進部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部長の高橋でございます。本日はよろしく願いいたします。

企画推進部、本日は議案といたしまして、議案第143号鳥取市一般会計補正予算でございます。歳入につきましては、マイナポイントの事業費の関係が109万9,000円、また、歳出につきましては、ユーチューブの広告制作に関わるもの、また、市民会館の維持管理費、さらには、その他人件費の決算見込みなど、総額352万1,000円の、こちらは減額補正になるものでございます。

また、報告としまして、2点準備いたしておりまして、超高速情報通信基盤整備事業の、こちらは、現在、順調に工事が進んでおりますので、こちらの進捗状況、それから、工事完了後の加入促進について、御報告をいたしたいと思います。また、自動車道の中でのトンネル内で、FM放送が聴けるようにする工事、こちらのほうについて、若干変更をしないといけない事態が生じておりますので、こちらの工事の進捗の報告についても、併せてさしあげたいというふうに思っています。それぞれ、担当課長のほうが説明いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議案の説明に入りたいと思います。議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。それでは、今日の説明は、お配りさせていただいております資料1、本定例会に関わります補正予算説明資料、企画推進部のもの、こちらで説明をさせていただきます。

2ページ目をおはぐりくださいませ。歳入でございます。予算書ページは22ページ、23ページでございます。歳入、県支出金、県補助金、総務費県補助金、総務費補助金、マイナポイント事業費補助金でございます。歳入109万9,000円の増額をお願いするものです。さきの9月の定例会、本委員会でも、事業延長ということで報告させていただきましたが、本年の8月の国

の通知によりまして、マイナポイント事業が、当初は9月末までということでしたが、12月末に延長されました。それに伴いまして、国からの補助金が増額になったものでございます。詳細につきましては、また、歳出のほうで御説明させていただきます。企画推進部の歳入は、以上でございます。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、松本広報室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、松本です。それでは、同じ資料の3ページを御覧ください。はい。最初の行になります。総務費、総務管理費、文書広報費、広報紙発刊配布費です。補正額は30万8,000円の増額です。これは、市報発刊に係る職員の人件費になりますが、コロナの感染防止や、ワクチン接種等の広報業務が増加したために、担当職員の時間外勤務手当が増額になったことによるものです。

続いて、02 市政広報費です。補正額 833 万 8,000 円の増額です。これは、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた広告としまして、ユーチューブでの6秒動画のバンパー広告を制作するための経費となります。これまでのテレビスポットCMに加えて、ユーチューブで、特にウィズコロナの社会経済活動に合わせた広報内容を考えているところです。市民向けと首都圏向けの2種類、各2本を制作する予定としております。

続いて、03 広報事務費です。17万9,000円の減額です。これは、市政記者の、市政記者室での職員の人件費の減少、減によるものですが、年金保険料の引下げ金額が減額になったことに伴うものになります。説明は以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 続きまして、その下です。07 社会保障税番号制度運営費でございます。予算書ページは31ページです。マイナポイント事業費109万9,000円の増額をお願いするものです。これは、先ほど、歳入でも御説明させていただきましたが、マイナポイント事業の期間の延長によりまして、マイナポイント窓口業務に関わります、会計年度任用職員の期間延長に要する人件費の増額、また、それに伴います共済費等、それから、手当等の精査によるものでございます。事業費全額が、国の補助金を充当させていただくものでございます。以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。07 企画費の11 国際交流促進費の中の国際交流員配置事業費であります。補正額は54万9,000円の減額です。これは、国際交流や多文化共生の推進のために、鳥取市が、国際交流員3名、ドイツ・英語圏担当、それから中国担当、それと韓国担当、この3名を配置をしております。このうち、ドイツ・英語圏担当の交代がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、新しい交流員の着任が2か月遅れました。このことに伴う報酬の減によるものです。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。続きまして、資料下段、下の、目12の電算処理費で、職員費の決算見込みといたしまして、1,389万7,000円の減額を計上させていただきます。これは、今年度から、政策企画課に、地方創生デジタル化推進室が新設されたことによりまして、情報政策課から、業務とその人員が移管になったことによりまして、情報政策課の職員が、実質2名減となりまして、その給与、手当、共済費の減によるものでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。続きまして、資料の4ページに入ります。上段の部分です。01社会教育総務費の中の99事務局費の中の文化交流課事務費であります。補正額は2万8,000円の減額です。これは、会計年度任用職員の通勤方法の変更に伴う、通勤手当の減によるものであります。

続きまして、最後です。07市民会館管理費の中の01施設管理費の中の市民会館施設管理費であります。補正額は138万7,000円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、本年度も、市民会館の利用収入が大幅に減少をし、指定管理者も厳しい状況に置かれております。このため、指定管理者による適正な管理を確保するため、全庁的な考え方により、上半期4月～9月の収支の差額分を補填することに伴う、指定管理料の増額によるものであります。

以上で、企画推進部、令和3年12月補正予算の説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。ただいま御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

それでは、これから報告事項に入りたいと思いますが、説明の終了した部署の方は、ここで退席をお願いいたします。

超高速情報通信基盤整備事業の進捗状況・加入促進について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、報告事項に入ります。まず、超高速情報通信基盤整備事業の進捗状況・加入促進についてであります。

それでは、執行部説明をお願いいたします。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。私のほうからは、超高速情報通信基盤整備事業の進捗状況等につきまして、御報告をさせていただきたいと思っております。資料は、お手元の資料2になります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山根寿彦情報政策課長 はい。じゃあ、恐れ入りますが、2ページのほうを御覧ください。

本事業ですけれども、1の事業概要のところにもありますとおり、光ファイバー未整備地域に、本市が所有するケーブルテレビ施設の光ファイバー化を促進するものでございまして、令和2年7月から進めてきたものでございます。

2の事業費、それと、3の事業期間につきましては、以前、御説明させていただいたとおりで変更ございませんので、資料のほうを御覧くださいませ。

4の工事関係の進捗状況の御報告させていただきます。工事の進捗状況ですが、これは、令和3年11月末現在で、工事全体の約81%が完了しております。現在、工種別に書いておりますが、伝送路工事におきましては、青谷方面の敷設工事を、現在、まだ進捗させていただいているところです。あと、局舎工事、この局舎というのは、各総合支所に置かれる設備になりますけれども、そういうふうには御覧いただきたいんですが、こちらのほうにつきましては、機器の搬入、それと、設置というものは終わっておりまして、ただいま、配線であるとか、設置調整といった工事をやらせていただいております。それと、あと、電源工事につきましては、自家用発電機の設置は終わっておりまして、こちらのほうの配線敷設といったような、全体通しまして、設置調整に関わる工事が、今残っている状況でございまして、全体の計画からの進捗といたしますと、計画どおりで、今進んでおるという状況でございます。

これの、今後の予定ですけれども、これにつきましては、この12月に、事業費のほうも、大体確定する予定にしておりますので、変更仮契約のほうを締結をさせていただきまして、2月の整備完了を迎えるという形を考えております。2月には、定例会のほうにおきまして、本変更契約の御提案をさせていただきたいと予定しておるところでございまして、工事につきましては、3月に完成検査をやって、全体の工事が終わるということで、順調に進んでいくんじゃないかなというふうな見込みを持っております。

その5番になります。サービス提供までのスケジュールでございまして、この12月に、料金が、サービス内容がほぼ確定いたしました。この後、御説明いたしますが、本委員会でも、料金のほうの額を報告させていただきたいと思っております。あと、年明けて、1月～2月に関して、各支所の地域振興会議、それとか、自治会長会におきまして、その料金の説明をさせていただきます。それと、あと、3月、市報の3月号になりますけれども、市報に掲載をさせていただいて、市民の皆様幅広く周知をしていきたいと考えております。併せて、NCN、ぴよんぴよんの両局のほうの広告のほうも、この時期に開始をしていきたいと。加入の受付も、この時期に開始していきたいと思っております。それらの加入申込みを受けまして、4月からは、予定どおりサービス提供をいたしまして、工事のほうを始めていくというような予定を考えておるところでございまして。

では、資料、次のページへお進みください。6、料金・サービスについての状況でございます。本資料の見方でございまして、2つ表がございまして、左側にありますが、このたび新たに設定しようとしている料金でございまして、右側が、これまでの同軸のケーブルテレビでサービスを提供しておりました、インターネットの料金を比較で書かせていただいております。

こちらのほうを御覧いただきまして、料金設定のところに書かせていただいておりますが、このたび、この料金設定で注意いたしましたのは、まず、同軸ケーブルで契約しているプラン、同種のプランが、まず増額とならないということを考慮させていただいております。それと、あと、1ギガプラン、これ、新たに新設したものになりますけれども、こちらにつきましては、もう既に、両局が市内の既設エリアでサービス提供をしておられるという関係もございましたので、そちらと料金を整合を取ると、合わせるという格好を取らせていただいたところでございます。

この中で、ちょっと具体的に説明しますと、1ギガの6,490円の部分でございますが、これは、NTTの光サービスと比較をさせていただきましたところで、NTTの場合では、いろいろプロバイダーによって変わりますけれども、標準的なところでいきますと、約6,820円ぐらいかかっておられるということがございますので、それよりかは安価な料金が設定いただいているというふうに認識しております。それと、あと、同種のサービスで、料金は高くないよというのを申し上げましたが、こちらにつきましては、御覧いただいているとおりで、高くはなっておりませんし、なおかつ補足説明をさせていただきますと、コースのところに書いております、例えば、左側の表でいきますと、真ん中の表が200スラッシュ200って書いてありますが、これは、通信速度を指しております、上り下りというお話、よく聞かれると思います。その速度を表しているものでございます。これを見ていただきますと、200スラッシュ200に該当します現行サービスは、スーパープレミアムというところにあります、120スラッシュ8となっているところが、200スラッシュ200になるということで、サービスがかなりよくなって、料金が据置きという状況を設定いただいとるというふうに認識しておりますので、この料金設定については、妥当なものではないのかなというふうに認識をさせていただいているところでございます。

以上のような条件で、先ほど、前にも申し上げましたスケジュールで、市民周知のほうを図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。説明のほうは、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見はありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。予定どおりの進捗、すばらしいなと思ひて聞かせていただきました。すみません、素人的なことを考えるんですけど、従来のところだと、上り下りの差があったんですけども、そのアップロードのほう、差がなくなるっていうのは、これ、何でなのか、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根です。お答えしたいと思います。以前差があったのは、これはちょっと技術的な話になるので、ちょっとなかなか難しいかと思ひますが、金属ケーブル、金属ケーブルでやりますインターネットサービスの場合は、どうしても非対称といひまして、上りと下りの差ができてしまうというのが、やっぱりその技術の特性でありまして、以前から、本当は同じ速度で提供されたいという気持ちが、ケーブル局さんにもあった

と思いますけれども、それは技術的にちょっとできなかった。それが、このたび、光サービスにやることによって、この同じ速度で提供できるようになったというふうに御認識いただければと思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、ちょっと聞かせてください。この料金サービスのこの新料金プランのところですけど、これは、今回整備をする地域にだけ当たるプランなんですか。もう既に整備されていたところの、そこもひっくるめての全市的なプランですか、これ。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。この料金プランは、委員さんおっしゃいました、既設のエリアも含めた、全く同じ料金を適用したいというふうに聞いております。はい。以上です。

◆石田憲太郎委員 はい、いいです。

◆吉野恭介委員長 そのほか御意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、次に参ります。

F M鳥取トンネル再送信事業における現状報告と今後の対応について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 F M鳥取トンネル再送信事業における現状報告と今後の対応についての説明をお願いいたします。山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。資料のほうは、4ページのほうにお進みください。F M鳥取トンネル再送信事業における現状報告と今後の対応につきまして、御報告させていただきたいと思っております。

まず、この事業ですけれども、1の事業概要のほうを御覧いただけたらと思っておりますが、コミュニティFMでありますF M鳥取が、トンネル内では聴取不可能ということがございまして、その中で、主要道路であります鳥取西道路、それと、鳥取道、これは、いわゆる姫鳥線ですね、の主要トンネルに、ラジオの再送信設備を設置いたしまして、放送を可能にしようとする事業でございます。このたびのこの事業は、新型コロナウイルスの臨時交付金のほうを活用して、令和2年度2月に補正予算のほうを頂いた事業でございます。

2のこれまでの経緯と課題に移ります。経緯につきましては、この資料のほうを御覧いただきたいと思っておりますが、この中で、実は、課題が2点発生いたしまして、そこをちょっと特に御説明をさせていただきたいのですが、まず、7月の段階のところを御覧ください。この鳥取道、姫鳥線ですね、姫鳥線への設置に関わるものですがけれども、こちらにつきましては、既に、F M鳥取とかNHKとかで提供しておられる国土交通省の設備を、既存設備がございまして、そこに追加をさせていただこうという形で、そもそも計画させていただいておりましたけれども、それが、その国土交通省の設備が、設置からもう10年を経過しておりまして、その既設設備を改造して提供するということが困難であるというような連絡が、国土交通省のほうから、私どもに回答がございましたというのが課題の1点。それと、あと、9月になりますけれども、今

度は、事業全体に関わるところではございますが、世界的な、御存じの半導体不足の関係がございまして、このたび設置しようとしている機器の製作に、約5か月程度要してしまうというようなことが判明をいたしました。場合によっては、もう年度内の事業完了がちょっと困難になる可能性があるということがございまして、ちょっとその対応について、執行部として検討をさせていただいたところでございます。

その状況につきましては、3のところになりますが、課題への対応状況で、まず、1点目の鳥取道の改造、国土交通省の改造ができないということに対する対応につきましては、ひとまず事業範囲を、鳥取西道路のみにちょっと限定をまずいたしまして、事業を継続するという方向で、今進めたいなと思っております。ここの鳥取道につきましては、もうやはり、国土交通省さんの理解が出ない限りは、ちょっとなかなかもう前に進めないということもございましたので、近年中に、設備のほう、更新されるというような予定もあるようですから、その時期に施工させていただくことが妥当であろうというふうに判断いたしまして、そのときに再事業化を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、あと、2点目の半導体不足の納期遅れにつきましては、今現在っていうか、その当時現在、5か月要するというので、年度を越すのか、年度内に入るのかってというのが、微妙な状況ではございました。これを、これにつきましては、ひとまず事業完了を目指していただくように、業者さんのほうにお願いしまして、ひとまず予定どおり進めさせていただきたいと思っております。ただ、万が一、本当で間に合わなかったということが生じた場合には、このたび新型コロナの交付金を活用させていただいているという関係で、再繰越しというものが難しくなりますので、その際には、ちょっと取扱いを、行財政改革課なりと協議いたしまして、また対応を検討していきたいというふうに考えるところでございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

委員の皆様から質疑、御意見はありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。現時点での報告を大変評価します。再繰越しができないものであったり、難しいところがありつつ、西道路新設で、新しいところは、そのまま優先してやっていくというところに、すごく柔軟な対応のように理解しました。その中で、7月に発覚したところですけど、鳥取道、設置から10年以上経過して、既存機器がそのまま置かれていたということなんですけども、これはもう国土交通省の責任でないのかなと、私は、今の時点の情報では思うんですけども、国土交通省が更新すべきものであったのか、それとも、鳥取道というような、高速道路でない道路は、設置後、県だとか市が維持管理するものであったのか、その点は分かりますでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。まず、国土交通省さんのその10年たっている設備の更新についての話ですけども、こちらにつきましては、国土交通省さんの担当と話をしている段階では、国土交通省が更新すべきものということの認識をお持ちですので、国土交通省さんがされるべきことではないのかなというふうに考えております。ただ、このた

びにつきましては、更新すべきものが遅れたというものではなくて、やっぱり耐用年数がまだもう少し残ってるということで、更新時期になってないということもあったようですので、そういう意味でできなかったということのように聞いております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。御説明いただきました。私が聞き漏らしておったと思うんですけども、本当の耐用年数は何年だったんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。耐用年数は15年というふうに聞いております。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。では、15年というものを10年で、こ鳥取市が更新するとなれば、国土交通省ではなく、鳥取市がしたことになるので、それ以降の維持管理は、鳥取市がしていく責任、所管になっていくんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。すみません、説明がちょっと足りなかったところがあると思いますので、御説明させていただきたいのですが、国土交通省さんが設置されてる機械を、鳥取市が置き換えるということではありません。もともとの工事のやり方が、国土交通省さんが置かれてる、中心となる装置がございまして、そこに、鳥取市からの信号が受けてもらえるような改造をしてもらうという考え方ですので、もう、あくまでも管理は、国土交通省さんが、ずっと、これから先も管理されるべきものというふうに認識しております。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。やり取り、最後にしようと思います。なので、設計の段階というか、鳥取としては、当然改造可能だろうというふうに進んだ、その根拠って何だったんです、調べずにいたってということだったんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。実は、この交渉は、前年度、令和2年度の中途から、もう既に始めさせていただいてたものでして、その当時、話を聞いてる段階では、改造可能というふうに聞いておりました。ただ、なので、そのまま事業を進めさせていただいたんですけど、このたび発覚したのは、これ、聞いた話ですが、4月以降、正式な設計というのを、国土交通省さん側でも、保守業者含めて始められたということがありまして、そこで、事業者さんと協議をしていく中で、これは改造ができないという話が出てきたということで聞きまして、その通知をこの時期に頂いたというものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません、国交省のほうで設備は整えているってということで、そこをお借りするってような形になるのかなってのをちょっとお伺いしましたが、ここに発生する主要な経費ってというのは、どういう。ですから、例えば、それを利用する利用料的なもの

とか、何かそういうものが発生するのでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。発生する経費というか、このたびの事業費も含めてですけど、これは、機器設置と改造費という初期費用のみで、運用に係るその使用料とか、そういったものについては、減免という扱いで何かやっていただける方法で、調整をいただいとるようです。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。ちょっと仕組みのところ、もし分かればですけども、結局、そのトンネルごとに、その設置されてる機器っていうのが、それ自体が、ある意味小さな放送局的なものになるんですかね。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。そうですね、放送、各社、例えば、いろんな民放のラジオとかもあると思いますけれども、その受信を受けたもの、それぞれの局から受けたものをまとめて、実は、これ、国土交通省さんの設備ですけど、トンネル内に、漏えい同軸という同軸ケーブルで、電波を流すものが張り巡らされてまして、その国土交通省さんのところの設備から放送を流してもらうという形になりますので、我々の設備を置く範囲というのは、その受ける、その国土交通省が渡すまでの受けの装置を用意するという形になってくるかと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。様々なトンネルで、例えば、ここは、携帯はつながるけど、ラジオが入らんとか、ラジオは入るけど、携帯が繋がらんとか、例えば、そのカーテレビなんかにしても、音声、音声とかにしても、入る、入らないことというのはありますけど、結局、そこが、その設備が、そういう改造といいますか、機器のところ、それを受信して、トンネル内で流せるようにするための設備が整っているか、ないかっていうところですよ、はい。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。委員さんおっしゃられるとおりで、それぞれの道路管理者というか、そこがそういう設備が必要ということで持たれてるっていうのが基本前提となると思いますので、その判断に委ねられると思います。以上です。

◆石田憲太郎委員 そうですね、はい。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい。ないと認め、それでは、これで企画推進部を終わります。ありがとうございました。

() ありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 それでは、執行部の入れ替わりをお願いいたします。

委員の皆さんにお知らせします。今、監査委員、選挙管理委員会、市議会のところを先にさせていただきます。準備をお願いします。市民生活は昼からにしますので、はい。

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【市議会】

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、続きまして、監査委員、選挙管理委員会、市議会に入ります。

まず初めに、富山監査委員事務局長、小嶋選挙管理委員会事務局長、森山市議会事務局長の順で、それぞれ御挨拶をいただきたいと思います。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。皆さん、こんにちは。監査委員事務局長の富山でございます。今回は、12月補正としまして、1点、職員費計上していますので、それについて説明させていただきます。よろしくお願いします。

◆吉野恭介委員長 順次お願いします。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 失礼いたします。選挙管理委員会事務局の小嶋でございます。今日は、職員費と、それから、市長選挙費の追加補正について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◆吉野恭介委員長 はい、お願いします。森山事務局長。

○森山 武市議会事務局長 はい。市議会事務局の森山でございます。市議会事務局の今回の補正でございますが、同様に、人件費に係るものということで、減額補正を上げさせていただいております。後ほど、植田事務局次長のほうから、内容について御説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、議案の説明に入ります。議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を、一括して御説明をお願いいたします。

○富山 茂監査委員事務局長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。監査委員事務局長、富山です。そうしますと、説明資料A4横の分を見ながら説明させていただきます。はい。そうしますと、資料の2ページ、監査委員費でございます。予算書のほうは38、39ページになります。これは、監査委員事務局7人分の職員費で、4月の人事異動に伴います、実績見込みによる減額としまして、64万4,000円の減額を計上しているものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、小嶋事務局長。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい、失礼いたします。説明資料の3ページを御覧いただきたいと思います。予算書のほうは36ページ、37ページでございます。説明資料でございますけど、上のほうの、まず、選挙費、職員費でございます。これは、職員増等の実績見込みによりまして、206万8,000円の増額をお願いするものでございます。事務局職員は、年度当初5名でございましたけども、本年8月から、定数どおり6名の配置となりましたので、これに伴いまして、職員費の増額をお願いするものでございます。

次に、下の段の市長選挙費でございます。これは、本年度の当初予算で、市長選挙の準備経

費を計上させていただいておりましたけども、本年9月1日の選挙管理委員会におきまして、選挙期日を、来年3月27日と決定いたしましたので、この執行経費3,903万円の増額をお願いするものでございます。主な内容は、投票、それから期日前投票、開票に係る経費、選挙公報の発行・配布等に係る経費を計上させていただいております。事業別概要のほうは、50ページの上段のほうでございます。

それから、次に、市長選挙運動費負担金でございます。これは、候補者の選挙運動に係る経費、選挙運動用はがき、選挙運動用自動車、選挙運動用ポスター、選挙運動用ビラについて、公費負担をするものでございまして、候補者4人分を見込みまして、640万4,000円を要求させていただくものでございます。事業別概要のほうは、50ページの下段でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、植田事務局次長。

○植田光一市議会事務局次長 はい。市議会事務局、植田です。市議会事務局分について御説明をいたします。説明資料のほうは、4ページを御覧ください。予算書につきましては、30ページと31ページでございます。議会費の人件費の部分につきましては、議員共済費、職員費、事務局費の3件でございます。これらは、前年の実績等に基づき、当初予算を組ませていただいているところなんですけれども、実績の見込みに合わせて補正をさせていただくものです。それぞれ41万6,000円、305万4,000円、1万2,000円の減額となっております。市議会事務局の説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

それでは、これで、監査委員、選挙管理委員会、市議会を終わります。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、委員会のほうは、しばし休憩ということにします。はい。再開は1時、定時にします。

午前11時37分 休憩

午後0時58分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆吉野恭介委員長 じゃあ、会議を再開いたします。市民生活部に入ります。

まず初めに、鹿田部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長の鹿田哲生と申します。本日は委員会の開催、ありがとうございます。このたびの12月議会では、議案が1件でございます。議案の第143号でございます。令和3年度鳥取市一般会計補正予算でございます。補正の内容の大半は、人件費の実績に伴う補正でございます。一部、金額の大きなものがございまして、説明は挟ませていただきますが、多少のものにつきましては省略させていただきたいと思っておりますので、御配慮をお願いいたします。

この補正の内容につきましては、これまでこの委員会の中でも御説明しておりました鳥取市が所有しております集会所、これを地元の自治会に譲渡するというので、その修繕の経費を補正をお願いするものでありますとか、あと、マイナンバーカード、これをお持ちの方は、コンビニエンスストアで証明書等交付ができますけれども、当初の見込みよりも、かなり件数が増えております。それに伴いまして委託料も増えますので、そのことについて補正をお願いするものでございます。あと、もう一つは、町内会でありますとか、あと子供会などに、活動の中で再利用できるような古紙でありますとか、そういった空き缶でありますとか、そういったものを資源回収していただくに当たりまして、奨励金というのを交付しておるんですけども、これが実績よりも見込みが増えそうだと、予算見込みが増えそうだということで、増額をお願いをしたいと、この3件でございます。

現計予算の補正につきましては、以上でございますが、あともう一件、来年度当初早々に行事を予定しているものがございまして。その行事の事務手続、スムーズに行いたいということで、1件、債務負担行為、これをお願いしたいということで予定してございます。

そういったことで、補正の御説明さしあげたいと思っておりますので、本日は説明で、来週、また審査をしていただくということでございますので、その辺りしっかりと御説明申し上げたいと思っております。

また、この議案の説明の後でございますけれども、1件報告事項ということで、これも委員会のほうで、先般の議会でも議決をいただいたところでございますけれども、市民課で総合相談窓口という業務委託してございますけれども、今年度末でその期限が満了するというので、来年度以降、新たな事業者を選定する必要がございました。この事業者が決定いたしましたので、その決定の内容につきまして、御説明をさしあげたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速議案の説明に入ります。議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。配付資料の3ページ、総務費、諸費、地域振興費、事業別概要は17ページ上段で御説明申し上げます。部長より紹介いたしましたが、河原町鮎ヶ丘集会所ですが、これは、鳥取市の集会所の設置及び管理に関する条例に基づく市有集会所でございます。この市有集会所は、特定地域のみで使用される施設であることから、鳥取市の市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針に基づきまして、地元自治会へ受入れが整った集会所から、順次譲渡を進めているところでございます。

この鮎ヶ丘自治会につきましては、本年9月に、自治会から市に対しまして、本集会所の譲渡要望書が提出されました。本市から自治会に無償譲渡を行うに当たりまして、老朽化しております雨どいやフローリング、ガス給湯器などの修繕に要する経費26万4,000円を計上するものでございます。今年度の市立集会所に関する案件は、用瀬町の鳥居野集会所に引き続き、2件目となっております。

また、今後予算が議決されましたら、今後の予定といたしましては、来年1月に修繕を行いまして、2月定例会には、関係条例を改正する議案を上程させていただきたいと考えております。以上でございます。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。続きまして、同じく3ページでございます、中段。予算書ページは36ページでございます。総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、職員費でございます。補正額は2,367万7,000円の減額、補正額の財源内訳は、全額一般財源でございます。内訳といたしましては、人事異動によります人件費の減となっております。

同じく、同じページ、一番下でございます。コンビニ交付関連事務費です。事業別概要は17ページとなります。補正額は38万1,000円、補正額の財源内訳は、全額一般財源でございます。先ほど部長のほうからも説明ございましたが、コンビニ交付事業は、地方公共団体情報システム機構、通称J-L I Sと呼んでおりますが、こちらへ委託しております。マイナンバーカードの普及に伴いまして、コンビニ交付件数が増加したため、事務委託料が73万1,000円の増となりましたが、コンビニ交付システム改修経費で35万円の減となったため、差引き38万1,000円の増額補正を行うものでございます。以上です。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。そうしましたら、資料のほう4ページ、お開きいただけますか。予算書ページ、52ページでございます。はい、失礼しました。はい。衛生費、保健衛生費、環境衛生費の職員費でございます。1,305万7,000円の減でございます。主な内容としましては、職員2名減ですが、これは異動、退職によるものです。はい。2名の減ということで、1,305万7,000円の減となっております。以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。続きまして、同じページの2つ下

であります。清掃費のごみの減量化及び再資源化対策費でございます。事業別概要は18ページでございます。この対策事業費であります、各それぞれの町内会でありますとか、PTAでありますとか、子供会が実施をしております資源回収、その資源回収の実施の回収量に応じて、それぞれの団体へ奨励金を交付する事業でございます。近年、資源回収の実施の件数でありますとか回収する回収量が、ずっと減少してきているという現状がありまして、その中で、令和2年度、昨年度であります、昨年度につきましては、コロナウイルス感染症の関係で、資源回収を見送るという団体がかなり多かったということで、令和2年度は、かなり減額になっておりました。今年度、令和3年度も、昨年、令和2年度の実績を基に予算を立てていたわけですが、ワクチンの接種が進んでいったりだとか、あとは、マスク等の感染予防をしながら実施をするという団体がかなり増えてきたということで、見込みを上げさせていただいております。補正としまして360万4,000円の補正をお願いするものであります。この財源につきましては、全て家庭系ごみ処理手数料を100%その財源としております。

それに関連しまして、その下であります、ごみ収集委託費であります。金額につきましては、予算については変更はございませんが、財源の振替を行っております。ごみ収集委託費につきましては、一部家庭系ごみ処理手数料と入れておりますので、そちらのほうを減額をして、一般財源を増額の360万4,000円補正で増額という形にさせていただいております。以上です。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本です。ページをめくっていただきまして、資料6ページ、7ページで、御説明させていただきたいと思っております。補正予算書88ページ、債務負担行為の補正調書の最下段になります、観光イベント開催補助金、こちらの債務負担行為について御説明させていただきます。金額は133万5,000円で、本年度から来年度、令和4年度にかけての期間での事業でございます。財源は、全て一般財源でございます。

この事業の目的なんですけれども、鹿野町地域では、鹿野城跡公園の桜祭りと、隔年開催しております県の無形民俗文化財に指定されている鹿野祭りに合わせた観光イベントとして、合併前から2年に1度、花火大会を実施しておりました。全国的に、この春の花火大会が珍しいことから、今では多くのお客様がお見えになっていらっしゃるしまして、春の一大イベントとなっております。この事業によりまして、鳥取市の魅力・文化を広く情報発信しているものと考えておりますけれども、近年大きく来客数が増加いたしまして、鹿野祭りと同時期に行っておりましたけれども、一緒にすると大変危険なような交通渋滞ですとか、混雑によって危険な状態が発生してきていることから、今年度、花火だけを1週間前倒しにして、今回行う予定にしております。

この花火大会をする予定なんですけれども、令和4年の4月2日、こちらのほうで開催したいと考えているものですから、年度が替わりましてから、この事業に取り組むこととなりますと、どうしても事務手続ですとか、業者の依頼等が困難になりますので、このたび債務負担行為を起こさせていただきまして、年度が替わったら、すぐこの事業に取りかからせていただきたいということで、お願いをしているところでございます。

事業のスケジュールですとか、これまでの実績については、次、下段を御覧いただけたらと思います。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

それでは、報告事項に入る前に、説明の終了した部署は、ここで退席いただいても結構でございます。はい。

鳥取市市民課業務包括委託公募型プロポーザルプレゼンテーションの結果について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、報告に入ります。鳥取市市民課業務包括委託公募型プロポーザルプレゼンテーションの結果についてであります。それでは、執行部説明をお願いします。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。それでは、資料の2を御覧ください。はい。鳥取市市民課業務包括委託について、プロポーザルを実施するため公募を行ったところ、1者の申込みがあり、11月15日にプレゼンテーションを実施した結果、下記のとおり、最優秀提案者を決定しましたので、報告いたします。

プレゼンテーションの結果ですけれども、最優秀提案者は、株式会社ニチイ学館となっております。提案価格ですけれども、3年間の総額として、2億5,482万4,900円となっております。審査につきましては、個人情報保護の認識や窓口サービスの向上に関する取組、業務実績、提案価格など11項目を、外部委員2名を含む5名の選定委員で、評価選定委員で行いました。

委託の内容ですけれども、総合案内フロアコンシェルジュ業務、市民総合窓口受付等及び証明書発行等業務、手数料徴収業務となっております。委託期間ですけれども、契約締結日から令和7年3月31日までの3か年となっております。

今後のスケジュールですが、現在最優秀提案者と委託契約を締結できるよう、準備を進めているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。まず提案、最優秀提案者になったところが提案をされた価格が書いてあるんですけど、一応、債務負担行為の限度額よりも低い金額になってます。この選定委員会ですか、この中で、この提案されてる金額で、この事業が、委託を市がしようとしてる事業が、できそうなのかどうなのかっていうことも当然審査をされてるということでのいいの

かどうか、ちょっとその点確認させてください。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。まず、提案価格につきましては、事務局のほうで、金額のほうの内容について確認を行いました。こちらにつきまして、まず、今、伊藤議員さんが言われたとおり、債務負担限度額の中に収まっているということ、その他金額の確認して、まず、この提案価格はふさわしいという判断をしております。

あと、審査会の委員、選定委員会の中でも、委託事業者の安定した雇用についての質問もしていただいております。金額の中で、安定した雇用のほうもしていただけるというふうな内容の回答をいただいております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。それと、あと、同じ事業者さんが、またこのたび最優秀提案者ということになったわけですが、新年度からの3年間ですかね、この3年間は、やられるその業務の中で、今現在やっていることの教訓だったり課題等々を踏まえて、何かこう新しい取組だとか、何かそういったような御提案はあったのかなかったのか、その辺り分かれば教えていただけませんか。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。このたびの今後令和4年度からの3年間の業務委託ですが、現在の委託を行っている内容と同じ、基本的に同じ内容となっております。新たな業務は発生しておりません。提案者側からは、まず、市民満足度の向上というところで、待たなくてもいい、市民、来庁者の方をお待ちさせないような取組、これを一番に考えていただいております。つきまして、特段このことについては、新しい御提案というのはなかったんですけども、確実な御提案、例えば、具体的な話ですが、クリアファイルを使ったりしまして、緊急性のあるものは識別して行うとか、あと、お客様のほうでお待ちされるようなことになった場合、きちんと伝言を伝える、所定の、新たな伝言の用紙とかを使って、確実に次の担当者までつないでいく、そういった地味ではありますが、確実な御提案をしていただいております。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。今日、頂いた資料の中で、5名の評価選定委員で評価をしたということで、11項目評価をしたということなんですけど、ちょっと今日の資料だけじゃなくて、もうちょっと、例えばどういう採点結果だったとか、何かちょっとその評価の中身が分かる資料を、ちょっと委員会に頂けたらお願いしたいと思います。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。それでは、審査項目、評価得点等をまとめました資料のほうを、事

務局、委員長を通じて委員の皆様のように、資料提供のほうさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか委員の皆様ありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。初歩的な質問です。9月の定例会で、債務負担行為の承認をしました。8,625万5,000円の掛ける3年分ということで、2億5,876万5,000円の限度額の中で、2億5,482万4,900円で決まった。この差額分というのが、もうそのまま、債務負担行為のときってどうなるんだったかなというのを、ちょっとまず教えていただいてもよろしいでしょうか。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。債務負担行為っていうのは、今回の場合ですと、3年間の限度額という考え方でございます。当然ですけれども、今度の来年度当初予算には令和4年度の額ですので、この契約、事業者から提案があった金額の3分の1ですね、これを現計予算ということで予算要求をさせていただいて、また議会で議決をいただくと、あくまで、3年間を契約をさせていただくということを、議会にあらかじめ御了解をいただくという手続ですので、差額については、特に補正とか、そういったようなことはございません。逆に、これが、仮にですけれども、減額、足りなかった場合っていうことになりまして、今年度内ですと、債務負担行為の変更ということで補正ができますけれども、今回は限度額、上限額ということでございますので、そのままであるといったようなことで処理させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。すみません、質問を変えます。先ほど伊藤副委員長が言われて、項目、審査項目を公表するということだったんですけれども、今回1者の、1分の1のプロポーザル、プレゼンテーションですけれども、採用された方のことは公開できて、もし、2者になって、選考に漏れた方のものっていうほうは、本来、外には出せないんでないのかなと思ったんですけど、今回提出するの、我々に見せていただけるのは、その項目であって、採点内容みたいなことではないという理解でいいんでしょうか。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。通常公開する場合は、複数ですと、A者、B者、C者ということで、採点結果を出します。ですので、どの者がどれかというのは分かりませんが、一番のよい評価の分がA者と仮にあったとしても、例えば、ニチイ学館であるとか、特定できるということでございます。今回、たまたま1者でございますので、どちらかということはないので、そういったことで問題はないのかなというふうに考

えておるところです。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。理解しました。そうしましたら、これから3年間の契約で進んでは、大枠は進んでいくんですけども、今週、一般質問のほうでも、窓口業務について、従来どおり、職員の方がおられるべきであったり、その今まで培ったものが継承されないことへの懸念の質問があったと思います。そういった中で、また新しく、来年度から、こういうふうに契約の更新されるわけですけども、その点については、今の職員の方が窓口におられる距離感と、何か変わる点というのはあるんでしょうか。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 基本的には、今と同じような形になると思いますが、先ほど、本会議のほうでも御質問いただいたとおり、いただいた内容については、市民課の職員、委託事業所の職員、あらためて認識をして、し直しております、引き続き、例えば戸籍事務におきましては、法務局のほうの研修というのもございますので、そちらのほうには参加したりとか、あと、委託事業者においては、社内のほうで研修等を行ったり、新人の職員については、OJTでベテラン職員がついて、丁寧にこう業務を教えていく、そういったようなことで、業務のほうには引き続き当たっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○鹿田哲生市民生活部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。加嶋委員からも御紹介ございました、今回の本会議で、砂田議員が御質問をいただきました。その際に、私も少し、市民課長、あるいは担当といろいろお話をする中で、本来あるべき手順がどうであったかということ、トレースといいますか、ちょっとおさらいをしてみて、問題があれば改善をということで話をしてみたんですけども、本来であれば、窓口にお見えになる、委員の皆様も、当然窓口を御利用になったことがあるかと思っておりますけども、通常の場合ですと、住所と名前を書けば、住民票であるとか、軽易なものは取得はできる、それは御案内のとおりなんですけれども、砂田議員が一般質問でお尋ねになったようなケースというのは、非常に時間がかかる。というのは、どういった戸籍がどうなっているか分からないので、どこまで狭めていいか分からないと。ですので、そういう申出とか、そういった用務でお越しになった市民の方には、若干時間がかかる可能性がありますということは、必ず伝えるということは、これはもう約束になってございます。それで、例えばですけども、何かの御用務があれば、そちらにとかですね、あるいは、お昼からお越しになってはどうですかとか、そういったような御案内をするように、これは徹底しておりますし、また日を改めてとか、そういったようなことではお話をしております。ただ、御時間がかかるというその時間の、40分なのか1時間なのか、その辺りの御説明であるとか、あるいは、こちらが丁寧に御説明さしあげても、うまく御理解いただけなかったといったようなケースがあったのかなというところがございます。

それと、反省点といたしましては、やはり丁寧な説明に尽きるわけでございます。これは、委

託職員であれ、正職であれ、全く関係ない話でございます。先ほど加嶋委員から御指摘ございました、4月以降、窓口の体制が大きく変わるといことはございませんが、大変貴重な御指摘いただいたということで、早速こういったことがあったということ踏まえて、さらに丁寧な説明、あるいは市民の方の思いといいますか、気持ちに立ったような、そういった対応に心がけると、これに尽きるのかなと思います。

あと、法律であるとか、新しい制度であるとか、そういったことの知識、こういったものの習得については、先ほど市民課長が申しましたけども、様々な研修を通してやっていくと。それは市民課に限った話ではございません、我々もそうでございますが。いずれにいたしましても、大変貴重な御意見を頂きましたので、その辺、改めてしっかりと職員に周知いたしますとともに、また一層、議員の、委員の皆様にも御指摘いただくようお願いしたいと思っております。誠にありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副委員長 いいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 今度、今度というか、引き続き受けられるところは、本当に、市民の方が来られたときに、スムーズにいろいろ手続が終えるように、そこは努めていただくしかないんですけども、やっぱりその職員、市の職員、うん、市の職員が、どうやって、その実際関わらずして、制度のことだとか、それこそその申請する面倒くささだとかね、手続の中身だとかね、そういったことを、こう何ていうのかな、体験せずに、身につけていけるのかなあっていうのがやっぱりあるんですよ。いろいろこう申請しなきゃならないこととか、手続ってあるんだけど、私自身もね、実際やってみて、あっ、こんなに面倒くさいんだとかね、ああ、意外と簡単だったとかね、やっぱり自分が体験してみても、何か分かることってあるわけですよ。だから、こう、そういうところが、やっぱり窓口であって、決して、単純に手続だけで終わるところではなくて、それプラス、何かお困りの、本当に相談につながっていくような、そういったことが、やっぱり一体で行われるところが、やっぱり窓口なので、どうやって本当にね、職員さんの力量だったり、いろいろ感性みたいなもの、市民とね、相向かってね、いろいろ感じていく、そういう感性みたいなものを、どうやってこう培っていけるのかなっていうのは、その疑問はね、消えてないんですよ。心配も消えてないの。だけど、まあまあ受けるところが決まったんだから、そこは一生懸命やってもらわないといけないんだけど、でも、いつまでやるのかな、こういうことっていうのを、いまだに思っています。はい。以上です。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。大変貴重な御指摘いただきまして、ありがとうございました。それで、たとえばですけども、市役所の市民課の窓口が10個ありました。1つだけ委託をしたと仮定した場合に、じゃあ、その1つの仕事について、市の職員が全く知らないかという、全くそういうわけではございませんで、むしろ委託するからこそ、その業務がよく理解できてないをお願いできないといいますか、頼めないといいますか、そういったようなことであろうかとは思っています。

ただ、市役所職員30年やってまして思いますのは、どうしても、引継ぎ、引継ぎと、あるいは、事務を、全てをその次の世代、あるいは、別の職員に引き継ぐということの難しさ、こういったものを非常に痛感しておりまして、委託するということが形骸化しているといったようなことも課題としてあるのかなというのは、正直ございます。

なので、現在、毎月1回は、必ず定例会というものを事業者でやってまして、通常の情報交換であるとか、あるいは、業務の流れなどについて、ずっとおさらいをしていくということは必ずやっておりますし、市の職員が知っているからこそ、委託をして、業務をやっているという感覚でなければならないのだろうというふうに理解をしております。

それと、あと、もう一点は、肌感覚というお話がございました。実は、私も市役所入る前はサービス業で、窓口もやったことがございまして、やはり、習うより慣れろ的ところで、やっぱりいろんなことが身につくのかなと。諸先輩方、あるいは、同僚の職員の姿を見て勉強するというのもそうですけども、やはり胃が痛くなったりですね、ちょっと冷や汗をかいたりすることで覚えるといったようなこともあろうかと思います。

ただ、一方で、その市役所の窓口の、その市民課の窓口の大半が、冒頭で申し上げましたけども、定型的な仕事が非常に多くなっていると。一方で、現在2階、私ども執務室でございますけど、目の前には、協働推進課が様々な補助事業を受けていたりとか、ちょうど建築住宅課がおりまして、市営住宅の関係でいろんな業務をやってますし、昨年ですと、リフォーム助成事業なんかで、かなりお客さんがごった返して、いろいろ職員も四苦八苦してましたけど、様々なところで、住民の皆さんと接する機会というのは非常に多うございます。むしろ、市民課で学ぶことがないわけではないんですけども、もっと複雑なといいますか、どこからどんな話が飛んでくるのか分からない方々と対峙しながら、その方の用務を満足して帰っていただけるといったようなことの技能っていうのも、そういったところでも学べるのかなというふうには思っております。

決して伊藤副委員長がおっしゃるような市民課の窓口でのそういう経験というか、そういったものが形骸化といいますか、空虚化といいますか、空になってしまうんじゃないかということとは否定もしませんし、まさにそのとおりだとは思いますが、むしろ委託することで、本来業務が、本当にそれでいいのかどうなのか、やはり、人をお願いするというは難しいことでございますので、職員がよく分かっていないとお願いはできないというふうなことだろうと思います。

そういった御意見あるということは、まさにそのとおりだというふうに認識しております。住民の皆さんからの、遠いところに職員がいるのではないかとということで、砂田委員からも御指摘ございました。そういったことがないように心がけたいと思いますし、何かあれば、職員がしっかりと対応するということの姿勢は、変わるものではございませんので、そういったことで御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 定型的なものが多いってことを言われて、その定型的なものが多いからこそ、今は窓口を民間に委託云々だけど、今、国の流れから言ったらデジタル化で、そのうちA

TMみたいに人がおらんようなことで済むような世の中になっちゃうのかなっていう、まだ民間委託のほうがよかったなというようなことになっちゃうのかなという恐ろしさもあるんですけど、でも、やっぱり、本当に定型的なものであっても、やっぱり市民と接するっていう、やっぱりそういう場なので、私は、そこは本当に、やっぱり市の職員さんがやっていただきたいなっていうのは、変わりません。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。

◆砂田典男委員 委員長、よろしいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、砂田委員。

◆砂田典男委員 先般の議会質問では、いろいろと波紋を投げかけましたようで、一石を投じたわけですけど、私も長年民間会社を経営してまして、市民は、市役所にとってはお客さんみたいなもので、我々民間企業の間は、お客さんというのは、1つ不満があると、次からの注文とかとああいうのが、一切来ないんですよ。うん。だけど、市役所は、そういう市民の方は、いろいろ不満があったり何だかんだしても、市役所に足を運ぶっていうところが、ちょっと民間企業とは違うわけなんですね。

それで、このたびはいろいろと質問をさせていただきましたけども、耳障りで、よくない話で。これを機会にいろいろと、開庁して2年間、窓口業務を、今の本庁でされてるわけなんですけど、ちょっと感じたことを言わせていただきましたけど、それをきっかけに、またさらなる改善をしていただいて、市民の皆様が気持ちよくね、市役所に足を運んでいただくような体制になればと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、これで、じゃあ、市民生活部を終わります。ありがとうございました。

○鹿田哲生市民生活部長 どうもありがとうございました。

【その他】

議会報告会・意見交換会について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、その他のほうに入りたいと思います。議会報告会・意見交換会についてであります。お手元に資料が届いてるかと思いますが、先般の10月31日に、鳥取市役所にて、鳥取市議会議会報告会と意見交換会を開催したわけですが、その中で出された意見で、特に重要と思われるものについて、議会として執行部へ伝達することと、このようになっております。

意見交換では、総務企画委員会が提案したテーマのうち、子育てしやすいデジタル社会について、市民から御意見を伺ったところであります。お配りしております資料のとおり、市議会から執行部へ伝達すべき内容として、よろしいかどうかという確認をしたいと思います。

その委員会に入っておられない、別の班のほうに入っておられた方もおられるかもしれませんが、こういうテーマで、こういった、議事の内容については、報告はさせていただいており

ますので、内容については御承知かと思いますが、この文面でよろしいかどうかという確認をさせていただきます。どうでしょう。御意見があれば、挙手の上、お願いします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、これで、議会報告会のほうに、違う、広報委員会のほうに報告させていただきます。ありがとうございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。では、これで総務企画委員会を終了いたします。

午後1時36分 閉会

令和3年12月定例会 総務企画委員会

(議案説明、陳情審査、報告)

日 時：令和3年12月8日(水)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

◎議案【説明】

- ・議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

◎報告

- ・報告第25号 令和2年度の決算に基づく健全化判断比率について(行財政改革課)
- ・自動車保険求償金請求に係る訴訟の判決について(財産経営課)
- ・庁舎敷地内の水質調査結果について(財産経営課)
- ・BCPの策定状況について(危機管理課)
- ・鳥取市地域防災計画の修正について(危機管理課)

◎陳情【質疑・討論・採決】

<陳情(新規)>

- ・令和3年陳情第9号 放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書の提出を求める陳情
- ・令和3年陳情第10号 鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情

↓裏面があります↓

企画推進部

◎議案【説明】

- ・議案第 143 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 11 号）【所管に属する部分】

◎報告

- ・超高速情報通信基盤整備事業の進捗状況・加入促進について（情報政策課）
- ・FM鳥取トンネル再送信事業における現状報告と今後の対応について（情報政策課）

市民生活部

◎議案【説明】

- ・議案第 143 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 11 号）【所管に属する部分】

◎報告

- ・鳥取市市民課業務包括委託 公募型プロポーザル プレゼンテーションの結果について

監査委員・選挙管理委員会・市議会

◎議案【説明】

- ・議案第 143 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 11 号）【所管に属する部分】

その他

- ・議会報告会・意見交換会について